

平成25年7月17日

各 位

会 社 名 株式会社 プラップ ジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 杉 田 敏
(JASDAQ・コード番号：2449)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 泉 隆
(電話 03-4580-9111)

臨時株主総会招集のための基準日設定 および付議議案決定に関するお知らせ

当社は、平成25年6月10日付「株主による臨時株主総会の招集の請求に関するお知らせ」にて当社株主である矢島婦美子氏、矢島さやか氏、野村しのぶ氏、水嶋祥元氏より臨時株主総会招集の請求を受けた旨、平成25年6月17日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関する当社対応」にて同日開催の当社取締役会において本請求に基づく臨時株主総会の招集手続きをとることの決議は可決されるに至らなかった旨、その後、平成25年7月2日付「株主総会招集許可申立書の送達に関するお知らせ」において東京地方裁判所から同株主らによる株主総会の招集許可申立書の送達を受けた旨をお知らせしておりました。

その後、改めて臨時取締役会を開催し、協議した結果、臨時株主総会招集のための基準日設定および付議議案について、下記の通り、決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成25年9月中旬に開催予定の当社臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成25年8月8日(木)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成25年8月8日
- (2) 公告日 平成25年7月23日
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.prap.co.jp/>

2. 臨時株主総会開催予定日および付議議案について

- (1) 開催予定日 平成25年9月中旬
- (2) 開催予定場所 プラップジャパン本社 会議室
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 33F
- (3) 付議議案 故 代表取締役会長 矢島 尚の役員退職慰労金贈呈の件
平成24年12月29日に死去、当日付で代表取締役会長を退任した当社の創業者である矢島 尚の在任中の労に報いるため、慰労金を贈呈する議案をお願いするものです。

以上